

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

本市では平成13年度から小中学校の校舎改築等の機会に、校舎屋上に太陽光発電設備を設置しており、また、平成19年度に松山サンシャインプロジェクトを立ち上げ、本市独自のまちづくり策として、太陽光発電の普及・拡大を基に、環境と経済の成長を積極的に展開している。平成30年度末時点で小中学校合わせて61校に設置しており、今後も太陽光発電設備の設置可能な学校施設への整備を進めていきたい。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

#### 4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

##### (1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		59 校
中学校		29 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		5 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	0 箇所
	共同調理場	17 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	79 箇所
	学校武道場	25 箇所
	社会体育施設	32 箇所

##### (2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 <sup>※1</sup>	無し	令和元年度(予定)
国土強靱化地域計画 <sup>※2</sup>	無し	令和2年度(予定)

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

#### 5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>計画期間終了後に、様式3に記載した各事項の達成状況を把握し、公表方法の検討を含めて事後評価を行う。</p>
--

